

## 58 札幌梅毒院について

○島田保久・横田一郎・黒川一郎  
片岡是充・長瀬 清・吉田 信

明治五年（一八七二）六月開拓使の医療政策の一つとして札幌梅毒院が設立され、梅毒の検診と治療を行った。

翌六年（一八七三）一月札幌病院が梅毒院に移り、梅毒院を吸収合併し、八月には梅毒院の名称を廃した。短期間のためか梅毒院に関する記述は意外と少なく、古くは『開拓事業報告』、『札幌区史』、『札幌医事沿革史』（開場不二彦）、『市立札幌病院九十年史』、最近では『新札幌市史』のなかに、その一部を記述しているにすぎない。

北海道立文書館に開拓使時代の文書が所蔵されている。そのなかから医療に関するものを調査中であるが、膨大な数にのぼるものと推定される。現在までに発掘したもののなかから梅毒院に関する資料を中心に発表する。

明治四年（一八七二）五月開拓使は札幌本府の建設とともに、市街地の南端に方二町の区画を設け、創成橋西に敷在していた料理、旅籠業者に割渡した、七月これを遊廓とし、薄野と命名した。そして廓内に東京樓を建設し、公然と遊女をおいたので、市民は御用女郎屋と呼んだ。

翌五年（一八七二）二月御用掛医師南部精一は『梅毒院御取建任法書』を建言し、梅毒院の必要性和その設立を提案した。その内容は遊女を五〇〇人として、その一五％にあたる七五人が患者と推定した。各人が毎週一回検診をうけるとして、一日六〇人を検診する必要がある、それに要する人員、医療器具などを具体的にあげた。

この建言をもとに、五年六月開拓使は石狩通第一号官舎（北四条西一丁目）を改築して梅毒院を設立した。提案者の南部精一は会津藩士で新撰組隊士の診療、三世沢村田之助の下腿、手の切除術を行っていた。明治四年一月一三日開拓使御用掛となり、五年六月二四日札幌に着任し、直ちに検診に従事した。梅毒院の備品は宮纏掛に発注しており、その図画が保存されている。

五年九月雨竜通（北三条東二丁目）に新築していた梅毒

院が落成し移転した。この新施設での備品、検診台、机、椅子、患者用ベッドなどの凶面も保存されている。

五年九月一カ月間の診療内容についての表をみると、患者数七六人、その病名別、軽症重症別に区分した記録についてふれることにする。

同年九月に南部精一は廓内の遊女が増えたことから、梅毒検査所を廓内に設置しよう提言した。

同年十一月には市内の遊籠屋料理店の酌婦が最近ふえており、廓内の遊女のみを嚴重に検診・駆梅しても、その効果があがらないので、至急調査をしてほしいと提言している。

明治六年（一八七三）一月一八日札幌病院が梅毒院に移った。梅毒院を吸収合併したもので、検診・駆梅は従来通り行った。

同月二七日南部精一は市内遊籠屋等にいる飯盛女の検診について提言し、承認された。

三月二九日梅毒院詰で八等出仕の南部精一が札幌詰を被免され、松前詰となった。後任は小樽詰で十年出仕の多喜野友三である。

五月一八日から二二日にかけて薄野内の娼妓に鑑札を渡し、無鑑札者の接客を禁止した。

八月新築していた本院が落成したので、これを期に梅毒院の名称を廃した。その機能は札幌病院が受け継いだ。

九月病院規則をつくり、そのなかに「娼妓梅毒検査規則」をもうけた。

一月七日入院中の娼妓患者を本院に移し、元梅毒院の建物を工業局に引き渡し、名実ともに梅毒院は消滅した。

梅毒院の設立、そして運営に活躍した南部精一は札幌詰から松前詰となり、七年一月に辞して北海道を去った。

（北海道医史学研究会）